



带状疱疹予防接種のお知らせ

予防接種費用の一部を助成します

令和7年4月より定期接種開始

那須烏山市に住所を有し、以下のいずれかに該当し、今までに市の助成を受けたことのない人が対象です。(生涯1人1回)

<定期予防接種対象者>

- ①予防接種日において65歳の人
- ②60歳から64歳の人で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
- ③70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上の人

<任意予防接種対象者>

- ①予防接種日において50歳から64歳の人または、带状疱疹定期予防接種対象者以外の人

<助成金額>

- 生ワクチン ❖ 4,000円
 - 組換えワクチン ❖ 10,000円(2回分)
- (助成金額を超えた額は自己負担となります。)

<期間>

令和7年4月1日～令和8年3月31日(休診日を除く)

<接種方法>

- ①助成券兼予診票の申請をする
 - ❖申請窓口 市役所健康福祉課(保健福祉センター)及び市民課(烏山庁舎)
- ②医療機関に予約をして予防接種をする
 - ❖持参するもの 带状疱疹ワクチン予防接種助成券兼予診票(市から交付されたもの)
マイナ保険証および資格確認書・その他医療機関で指示されたもの



【注意事項】

※予防接種前に必ず、「助成券兼予診票」の申請をしてください。
また、予防接種費用の支払い方法は、医療機関により異なるため申請時にご案内します。
この予防接種は、あくまで希望する人の接種であり、強制ではありません。

【問い合わせ先】

那須烏山市役所 健康福祉課 健康増進グループ ☎0287-88-7115